

本庁舎ロビーの天井改修工事を行います

9月下旬(予定)から工事を行うため、しばらくの間、本庁舎1・2階の窓口では待合場所が狭くなるなど、市民の皆さんには大変ご不便をおかけします。
(管財課 ☎328-2100)

一日合同行政相談所 無料

日 10月19日(水)午前10時～午後3時 **場** くまもと県民交流館パレア 10階パレアホール **因** 国・県などの機関や専門の相談員が相談に応じます **申** 事前申込みが必要 **問** 総務省 熊本行政評価事務所 行政相談課 (☎324-1662)へ
(広聴課 ☎328-2075)

消費者トラブル注意報!

玄関先などの指定した場所に置くことで配達を完了する「置き配」は、ネット通販を中心に、急速に普及していますが、誤配、盗難などのリスクもあります。メリットとデメリットを理解して利用しましょう。


【トラブル事例】

- ・通販サイトで本を注文。数日後、置き配での配達完了メールが来たが、商品は届いていない。添付されていた玄関の写真も我が家のものではなかった。
- ・ネット通販でCDを注文。置き配を希望したつもりはないが、玄関前に置かれたようで、配達された写真をサイトで確認した。しかし、数時間放置されていたため盗まれたようで、商品を受け取っていない。

【トラブル防止のポイント】

- ・ネット通販で商品を注文する際に、初期設定が置き配になっている場合があります。意図せず置き配を選択していないか、注文前に確認しましょう。
 - ・置き配を利用する場合は、注文前に利用規約をよく読み、誤配、盗難などのリスクを理解し、トラブルの際の補償、連絡先を把握しておきましょう。
 - ・宅配業者からの配達完了通知などで到着を確認したら、早めに引き取りましょう。置き配用の宅配ボックスや宅配バッグなどを利用するのもよいでしょう。
- 消費者トラブルで困ったら、一人で悩まず、迷わず相談ください。
(市消費者センター ☎353-2500)

**「結婚チャレンジ補助金」
助成団体募集!**

因 地域の団体や企業が婚活セミナーやイベントを開催する費用を審査の上、補助します **因** 4月1日～来年3月31日までに実施するまたは実施した事業 ※既に実施した事業も補助の対象 **補助額** 1イベントごとに10万円上限で、事業の実施に直接必要な経費 **募集期限** 10月21日まで
対象となる団体の要件や、申し込みなど詳しくは、熊本市結婚・子育て応援サイトへ。


**パブリックコメント
結果公表**

**集落内開発制度の災害
リスクへの対応について(素案)**

担当課 都市政策課 (☎ 328-2502)
閲覧期間 9月下旬～10月下旬 (1か月間)
閲覧場所 都市政策課、区役所、市ホームページなど

育て応援サイトへ。
(子ども政策課 ☎328-2156)

結婚応援団体募集中!

結婚への支援を希望する独身者に対しイベント・セミナーを開催するなど、出会いの機会づくりを行っているまたは、飲食店、宿泊施設、事業所等において出会いの場所等を提供しているなどの団体を募集しています。
詳しくは、熊本市結婚・子育て応援サイトへ。
(子ども政策課 ☎328-2156)



10月1日は浄化槽の日です

浄化槽の日は浄化槽法が昭和60年10月1日に施行されたことを記念し、浄化槽の普及促進により、公共用水域の水質を保全すること等を目的に設けられました。家庭の生活排水が適切に処理されているか見直してみましょう。
(浄化対策課 ☎328-2366)

ふぐの素人調理は危険です

ふぐ毒による食中毒は全国で毎年のようにおきています。ふぐの処理には専門的な知識や技術が必要で、素人調理はとても危険です。絶対にやめましょう。
詳しくは、市政だよりスマホ版へ。
(食品保健課 ☎364-3188)

令和5年成人の日記念感想文 募集中

期 10月21日(金)まで **因** 「20歳になって思うこと」、「未来の熊本市の姿」など、20歳を迎えるにあたっての熱い思いを1,200字程度でお寄せください **因** 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 **申** 氏名(ふりがな)、生年月日、郵便番号、住所、電話番号を明記のうえ、メール(shogaigakushu@city.kumamoto.lg.jp)にword文書を添付、または郵便(〒860-8601生涯学習課『熊本市成人の日記念感想文』係)で生涯学習課へ
【賞品】 最優秀賞1点(1万円分の図書カード)、優秀賞5点(5千円分の図書カード)、佳作10点程度(2千円分の図書カード)
※応募者全員に記念品を進呈します。
※詳しくは、市ホームページへ。
(生涯学習課 ☎328-2736)



10月は「明るい選挙推進強調月間」

選挙が適正に行われるためには、私たち一人ひとりが選挙制度を正しく

委員募集

熊本市部活動改革検討委員会

内容 市立学校の部活動について、子どもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るために必要な事項を検討するための委員
任期 委嘱日から令和6年3月31日
対象 市内に住むか通勤・通学する方で、部活動改革に関心があり、年数回の会議に出席できる方
定員 2人(書類・面接による選考)
詳しくは、市ホームページまたは学校改革推進課 (☎328-2708)へ。

理解し、身近な問題をはじめとして政治や選挙に関心を持ち、代表者にふさわしい人を選ぶための正しい目をもつことが大切です。

■次のような行為は、罰則で禁止されています。

政治家や政治家の関係団体・後援団体の寄附、政治家に対する寄附の勧誘・要求、政治家の時候のあいさつ状送付、政治家や後援団体のあいさつを目的とする有料広告の掲載

【寄附の例】 病気見舞い、地域の運動会などへの飲食物の差し入れ、お祭りへの寄附や差し入れ、入学祝・卒業祝・お中元やお歳暮、本人が出席しない場合の結婚祝いや葬式の香典、葬式の花輪・供花、落成式・開店式の花輪、町内自治会の催物への寸志や飲食物の差し入れ
(選挙管理委員会事務局 ☎328-2771)

10月は食品ロス削減月間です!

本市では食品ロス削減のためにさまざまな取り組みを進めており、そのひとつとして「肥後のいっちょ残さん!熊本市食品ロス削減ハンドブック」を作成し、市ホームページで公開しています。食品ロス削減に向けて私たちができることをわかりやすく紹介していますので、ぜひご活用ください!

【掲載内容】

- ①食品ロスの現状について
- ②食品ロス削減に向けて～家のなか編～
- ③食品ロス削減に向けて～外出時編～
(ごみ減量推進課 ☎328-2365)



**植木バス停周辺パーク&ライド、
サイクル&ライド社会実験下半
期モニター募集** 無料

期 10月～来年3月 **場** 植木町商工会館南側市有地 **因** 上記の場所に設置する駐車場、駐輪場にマイカー等を停めて(パーク)、植木バス停からバスを利用(ライド)される方を募集 **因** ①植木地域に住む方(対象校区または地区:山本、田原、菱形、桜井、植木、山東、吉松、田底、大和)②通勤や通学、お買い物などで植木バス停からバスで中心市街地方面へ移動する方 ※アンケートに協力していただきます。※定期利用希望の場合定期券の提示必須 **申** 8月17日から①窓口(市交通企画課または植木町商工会)②メール(koutukikaku@city.kumamoto.lg.jp)③郵送(〒860-8601交通企画課宛)での申し込みを随時受付中 ※申込書は上記の窓口または市ホームページへ

ページ、北区役所総合案内で入手可能
(交通企画課 ☎328-2510)

水辺写真展作品募集

因 市内各所の水辺を撮影した写真を募集。優秀作品には当館より通知 **【テーマ】** 水辺の風景写真 **【展示場所】** 水の科学館(来年2月28日(火)まで館内掲示) **申** 10月1日～11月30日に、住所、氏名、電話番号、撮影場所を書いて郵送または持参で、〒861-8064北区八景水谷1丁目11-1水の科学館へ ※カラープリント2L～A4サイズにプリントしたもので修正加工・合成作品は不可。未発表のオリジナル作品に限る。 **【表彰式】** 来年1月9日(祝)(予定)
(水の科学館 ☎346-1100)

消防活動の支障となる駐車はやめましょう

消防隊が消火に使用する水は、多くの場合道路や歩道に設置している消火栓や防火水槽から補給しています。そのため、消火栓や防火水槽付近に車両が駐車されていると水を補給することができなくなり、消火活動に支障をきたすことから、防火水槽付近への駐車は法律(道路交通法)で禁止されています。



また、違法駐車があると消防車や救急車が現場へ到着するのに時間がかかり、被害の拡大や尊い人命までもが失われることにもなりかねません。一刻を争う消防活動に皆さんのご協力をお願いします。
(消防局警防課 ☎363-7174)

避難施設を適正に維持管理しましょう

火災の際に避難経路となる通路や階段等に物を置くと、万が一のときに避難の障害となり、逃げ遅れが生じるおそれがあります。
また、火や煙の拡大を防ぐ役割をもつ防火戸の近くに物を置くと、開閉の障害となり火災を拡大させる要因となります。
火災は、いつ、どこで起きるかわかりません。日頃から、避難施設の適正な維持管理をお願いします。
■維持管理のポイント
・階段や廊下に荷物やゴミを置かない。
・避難経路上の扉の近くに荷物やゴミを置かない。
・防火戸の付近に、開閉の障害となる荷物やゴミを置かない。
(消防局指導課 ☎363-2249)

パブリックコメント 皆さんの意見を募集します。

熊本市議会の個人情報保護に関する条例(素案)

内容 個人情報保護制度の見直しに伴い、熊本市議会における個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項等を定める条例の素案
提出先 9月30日～10月28日までに持参、郵送、ファクス(324-3284)またはメール(gikaiseisakuchousa@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601政策調査課(☎328-2684)へ
閲覧場所 政策調査課、区役所、市ホームページなど

市立高等学校・専門学校改革基本計画(必由館高等学校編)(素案)

内容 必由館高等学校の教育内容の一層の魅力化を図るための計画の素案
提出先 10月26日までに持参、郵送、ファクス(359-6951)またはメール(gakkokaikaku@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601学校改革推進課(☎328-2708)へ
閲覧場所 学校改革推進課、区役所、市ホームページなど

熊本市屋外広告物条例の一部改正(素案)

内容 短期間で行われるイベントで表示される広告物の基準を定める素案
提出先 10月25日までに持参、郵便、ファクス(351-2182)、またはメール(toshidesign@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601都市デザイン課(☎328-2508)へ
閲覧場所 都市デザイン課、区役所、市ホームページなど